

関連者等に係る支払利子等の損金不算入の適用除外に関する明細書

事業年度		法人名				
金額基準	関連者支払利子等の額の合計額	1	円	連結完全支配関係がある連結法人に対する支払利子等の額	6	円
	控除対象受取利子等合計額	2		関連者等に対する支払利子等の額で当該関連者等の課税対象所得に含まれるもの	7	
	関連者純支払利子等の額 (1) - (2)	3		差 引 (5) - (6) - (7)	8	
	関連者支払利子等の額の合計額 (1)	4		$\frac{(4)}{(8)}$	9	%
	支払利子等の額	5		平成31年旧措置法第66条の5の2第4項の適用の有無	10	有 ・ 無

別表十七(二) 令二・四・一以後終了事業年度分